

令和7年3月26日

【予告】令和9年度入学者選抜（令和8年度実施）における選抜方法等について

令和9年度入学者選抜（令和8年度実施）における選抜方法等について、現段階で決定している内容に関して、下記のとおりお知らせします。

鹿児島大学

記

1. 学部学科等名： 医学部保健学科看護学専攻
2. 選 抜 区 分： 総合型選抜（自己推薦型選抜）
3. 変 更 内 容： 募集単位の新設（以下のとおり）

- (1) 募集人員： 離島枠 2人
- (2) 出願要件：

次の1又は2のいずれかに該当する者で、合格した場合は3及び4を確約できるもの

- 1 鹿児島県の離島地域<sup>注1</sup>にある高等学校（中等教育学校、高等部を置く特別支援学校を含む。以下同じ。）を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- 2 鹿児島県の離島地域にある小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校小学部、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した者<sup>注2</sup>で、鹿児島県内の高等学校を卒業（又は高等専門学校<sup>注3</sup>の3年次を修了）したもの及び令和9年3月までに卒業（修了）見込みのもの
- 3 合格した場合は、入学することを確約できる者
- 4 卒業後、直ちに鹿児島県内の離島地域に所在する病院等に3年以上勤務<sup>注3</sup>することを確約できる者

注1）離島地域とは、次の離島とします。

獅子島、桂島、上甕島、中甕島、下甕島、新島、種子島、馬毛島、屋久島、口永良部島、竹島、硫黄島、黒島、口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島、奄美大島、喜界島、請島、与路島、加計呂麻島、徳之島、沖永良部島、与論島

注2）卒業又は修了したことを証明する書類として、出願時に卒業証明書又は卒業証書の写しの提出を求める予定です。

注3）次の①～④の期間は、離島勤務を猶予することができます。ただし、本学部卒業後10年以内に3年間の離島勤務を終えることを原則とします。

- ①新人教育を受けることを目的に、鹿児島大学病院又は鹿児島県内の離島地域以外の病院等で勤務する期間（猶予期間の上限は3年）

②大学院進学者の在学期間

③育児・介護休業法に基づく育児・介護休業期間

④その他、特別な事情により保健学科長が認めた期間

※労働基準法に基づく産前・産後休業期間は勤務期間に含めます。

(3) 選抜方法等：

大学入学共通テスト、講義型試験、面接及び離島枠面接の成績の総合得点に基づいて選抜します。なお、調査書及び自己推薦書は選抜の際の基礎資料とします。

大学入学共通テストの 利用教科・科目名		個別学力 検査等		大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点										
教科	科目名等	教科 等	科目 名等	区分	国語	地歴・ 公民	数学	理科	外国語	情報	講義型 試験	面接	離島枠 面接	配点
国 地歴 公民 数  理 外 情	国 地理、日本史、世界史、地歴公 公倫、公政経 } から1 数ⅠA 数ⅡBC 理科基礎、物、化、生、地学から1 英、独、仏、中、韓から1 情Ⅰ  [6教科7科目]	そ の 他	講義型 試験 面接 離島枠 面接	共通 テスト	100	50	100	50	100	10				410
				個別 学力 検査							200	200	200	600
				計	100	50	100	50	100	10	200	200	200	1010

(4) 合否判定基準：

大学入学共通テストの合計得点が配点合計の45%を目安とする医学部が定める基準に満たない場合、又は面接の評価が著しく低い場合（配点の40%以下）、総合得点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。

(5) その他：

離島枠を第1志望とする者については、一般枠を第2志望とすることができます。離島枠志願者について合格者を決定後、合格しなかった者のうち一般枠を第2志望として出願したものについて、一般枠の配点に換算のうえ、一般枠を第1志望として出願した受験者ととも総合得点順に並べ、得点上位者から合格者を決定します。

離島枠の入学手続完了者が募集人員に満たない場合は、その欠員は、一般選抜（前期日程）の募集人員に含めます。

※詳細は必ず当該年度の学生募集要項を確認してください。

以上